

# **鎌ヶ谷市第3次行財政改革推進プラン【令和6年7月改訂版】**

## **新旧対照表**

## 目次

### (1) 取組内容及び実施時期等の変更

取組項目 NO	取組項目名	担当部署	頁
3	【新規】汎用電子申請サービスの導入	D X推進室	1
5	【新規】マイナンバーカードの利用促進	D X推進室、市民課	2
6	【新規】統合型G I Sの導入	企画政策室、D X推進室	3
7	【新規】A I－O C Rの推進及びR P Aの導入	企画政策室	4
10	【新規】窓口業務におけるキャッシュレス化及びセミセルフレジの導入	窓口収納金担当課	5
11	【新規】I C Tを活用した窓口業務の改善	市民課	6
14	【新規】健康相談記録管理システムの導入	健康増進課	7
18	各種印刷物、出版物の見直し	行政室	8
24	施設の維持管理の効率化及び長寿命化の推進	営繕室	9
26	【新規】都市公園における公園灯のL E D化	公園緑地課	10
27	【新規】学校施設等の照明器具のL E D化	教育総務課	11
追加 (R4.4)	【新規】母子手帳アプリの導入	健康増進課	12
追加 (R5.10)	【新規】下水道台帳のインターネット公開	下水道課	13
36	手数料、使用料の見直し	財政室	14
37	未利用地の売却促進と有効活用	契約管財課	15
38	自動販売機設置事業者の入札等	契約管財課、人事室	16
41	ネーミングライツの継続実施及び新たな導入対象の検討	企画政策室	17
46	財務会計システムの検証及び統一的な基準による地方公会計制度の活用	財政室	18
52	人材育成の推進	人事室	19

### (2) 新規追加 なし

# 鎌ヶ谷市第3次行財政改革推進プラン 取組項目の見直しシート

別記様式1

【令和5年度後期終了時】 【令和6年度年度当初時】

## 取組項目の見直しを行った理由

「L o G o フォーム」が十分に浸透していないことから、引き続き、職員への利用促進の周知、説明会等の実施が必要であるため、年度別計画を見直すもの。

## 新（変更・追加した箇所は赤字）

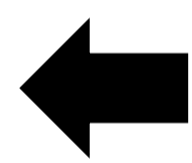
取組項目	3	【新規】汎用電子申請サービスの導入		D X 推進室		
		担当課	関連課	全庁		
現状・課題	市民からの各種申込や庁内照会などをExcel等で様式を作成して回答を取りまとめる場合、様式作成、回答の受領、取りまとめ等の一連作業に時間が掛かります。 また、手作業と業務量が多いことから、単純なミスが発生しやすい状況にあります。					
取組概要	市民向け及び庁内向けに幅広く利用できる、LGWAN-ASP型電子申請サービス「L o G o フォーム」を導入することで、Web申請フォームを容易に作成・公開でき、受領・取りまとめ作業が原則として不要となることから、業務時間の縮減を図ります。 また、市民を対象としたアンケートの実施などにも活用できることから、職員向けの説明会の実施等により利用促進を図ります。					
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
L o G o フォームの導入及び利用	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
職員への利用促進の周知、説明会等の実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

※取組項目がデジタル化等の推進となるため数値目標は設定していません。

## 旧

取組項目	3	【新規】汎用電子申請サービスの導入		D X 推進室		
		担当課	関連課	全庁		
現状・課題	市民からの各種申込や庁内照会などをExcel等で様式を作成して回答を取りまとめる場合、様式作成、回答の受領、取りまとめ等の一連作業に時間が掛かります。 また、手作業と業務量が多いことから、単純なミスが発生しやすい状況にあります。					
取組概要	市民向け及び庁内向けに幅広く利用できる、LGWAN-ASP型電子申請サービス「L o G o フォーム」を導入することで、Web申請フォームを容易に作成・公開でき、受領・取りまとめ作業が原則として不要となることから、業務時間の縮減を図ります。 また、市民を対象としたアンケートの実施などにも活用できることから、職員向けの説明会の実施等により利用促進を図ります。					
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
L o G o フォームの導入及び利用	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
職員への利用促進の周知、説明会等の実施	実施	⇒				

※取組項目がデジタル化等の推進となるため数値目標は設定していません。



# 鎌ヶ谷市第3次行財政改革推進プラン 取組項目の見直しシート

別記様式 1

【令和5年度後期終了時】 【令和6年度年度当初時】

## 取組項目の見直しを行った理由

自治体マイナポイント事業については、固定費の負担が発生することや導入自治体が少数であることなどから、再度調査・研究する必要があるため年度別計画を見直すもの。また、組織編制により担当課の企画政策室を削除するもの。

### 新（変更・追加した箇所は赤字）

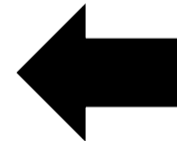
取組項目	5	【新規】マイナンバーカードの利用促進	担当課	DX推進室、市民課		
			関連課			
現状・課題	<p>国は、令和2年度にマイナポイント事業を実施するとともに、令和3年度には健康保険証利用の仕組みを導入するなど、マイナンバー制度のメリットをより実感できるデジタル社会を実現するため、マイナンバーカードの普及及び利活用の促進を図っています。</p> <p>本市においても、子育てワンストップサービス（ぴったりサービス）による電子申請やコンビニ交付の導入を行ってきましたが、更なる市民サービスの向上に向け、普及促進や多目的利用について検討する必要があります。</p>					
取組概要	<p>国の動向を注視しながら、マイナンバーカードの利便性やコンビニ交付に関する広報を行い、マイナンバーカードの交付促進及びコンビニ交付の利用促進を図ります。</p> <p>また、子育てワンストップサービス（ぴったりサービス）による電子申請などの市民ニーズを踏まえ、マイナポータルを利用できる環境整備について検討するとともに、マイキープラットフォーム<sup>(※)</sup>を活用した独自サービスについて、他市の事例などを調査・研究し、導入を検討します。</p>					
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
マイナンバーカードの交付促進	周知等の実施	交付円滑化計画の検証・交付促進策の検討	交付促進策の実施	継続実施	⇒	⇒
住民票等コンビニ交付の利用促進	周知等の実施	周知方法の検討	利用促進策の実施	継続実施	⇒	⇒
マイナポータルの利用促進	活用検討	利用促進策の検討	利用促進策の実施	継続実施	⇒	⇒
マイキープラットフォームを活用した独自サービスの検討	調査・研究	⇒	導入検討	⇒		

※取組項目がデジタル化等の推進となるため数値目標は設定していません。

### 旧

取組項目	5	【新規】マイナンバーカードの利用促進	担当課	企画政策室、市民課、DX推進室		
			関連課			
現状・課題	<p>国は、令和2年度にマイナポイント事業を実施するとともに、令和3年度には健康保険証利用の仕組みを導入するなど、マイナンバー制度のメリットをより実感できるデジタル社会を実現するため、マイナンバーカードの普及及び利活用の促進を図っています。</p> <p>本市においても、子育てワンストップサービス（ぴったりサービス）による電子申請やコンビニ交付の導入を行ってきましたが、更なる市民サービスの向上に向け、普及促進や多目的利用について検討する必要があります。</p>					
取組概要	<p>国の動向を注視しながら、マイナンバーカードの利便性やコンビニ交付に関する広報を行い、マイナンバーカードの交付促進及びコンビニ交付の利用促進を図ります。</p> <p>また、子育てワンストップサービス（ぴったりサービス）による電子申請などの市民ニーズを踏まえ、マイナポータルを利用できる環境整備について検討するとともに、マイキープラットフォーム<sup>(※)</sup>を活用した独自サービスについて、他市の事例などを調査・研究し、導入を検討します。</p>					
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
マイナンバーカードの交付促進	周知等の実施	交付円滑化計画の検証・交付促進策の検討	交付促進策の実施	継続実施	⇒	⇒
住民票等コンビニ交付の利用促進	周知等の実施	周知方法の検討	利用促進策の実施	継続実施	⇒	⇒
マイナポータルの利用促進	活用検討	利用促進策の検討	利用促進策の実施	継続実施	⇒	⇒
マイキープラットフォームを活用した独自サービスの検討	調査・研究	⇒	導入検討			

※取組項目がデジタル化等の推進となるため数値目標は設定していません。



# 鎌ヶ谷市第3次行財政改革推進プラン 取組項目の見直しシート

別記様式 1

【令和5年度後期終了時】 【令和6年度年度当初時】

## 取組項目の見直しを行った理由

導入方針の策定について、関連課との調整に時間を要することから、年度別計画を全体的に後ろ倒しに見直すもの。

### 新（変更・追加した箇所は赤字）

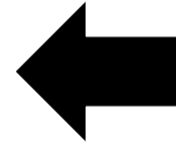
取組項目	6	【新規】統合型GISの導入					
		担当課	企画政策室、DX推進室	関連課	全庁		
現状・課題	平成19年度に制定された地理空間情報活用推進基本法により、全国的にGISの整備及びオープンデータ化が図られている中で、本市においては各業務の個別GISの導入は行っているものの、全庁的に利用できる地図情報の整備ができておらず、地図情報の重複費用の削減や政策判断等への活用及び市民等への利便性の高い情報提供への活用が課題となっています。						
取組概要	各所属において管理されている位置や空間に関する様々な情報を、1つの地図情報に結合した共通基盤を構築し、全庁的に利用できるシステムの導入を進めます。 また、システムの導入により、地図情報の政策判断への活用や日常業務の効率化を図るとともに、地図情報を利用した市民等への情報公開に役立っています。						
年度別計画		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
統合型GISの導入検証	導入方針の策定	検討	⇒	⇒	⇒	策定	
	業務要件の取りまとめ	検討	検討	⇒	⇒	取りまとめ	
	システム導入・初期データ整備作業		検討	⇒	⇒	⇒	導入
	搭載データ更新作業						
	職員研修の実施						実施
公開型GISの導入					検討	導入	
個別型GISの導入・見直し				検討	見直し	⇒	

※取組項目がデジタル化等の推進となるため数値目標は設定していません。

### 旧

取組項目	6	【新規】統合型GISの導入					
		担当課	企画政策室、DX推進室	関連課	全庁		
現状・課題	平成19年度に制定された地理空間情報活用推進基本法により、全国的にGISの整備及びオープンデータ化が図られている中で、本市においては各業務の個別GISの導入は行っているものの、全庁的に利用できる地図情報の整備ができておらず、地図情報の重複費用の削減や政策判断等への活用及び市民等への利便性の高い情報提供への活用が課題となっています。						
取組概要	各所属において管理されている位置や空間に関する様々な情報を、1つの地図情報に結合した共通基盤を構築し、全庁的に利用できるシステムの導入を進めます。 また、システムの導入により、地図情報の政策判断への活用や日常業務の効率化を図るとともに、地図情報を利用した市民等への情報公開に役立っています。						
年度別計画		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
統合型GISの導入検証	導入方針の策定	検討	⇒	策定			
	業務要件の取りまとめ	検討	検討	⇒	取りまとめ		
	システム導入・初期データ整備作業		検討	⇒	⇒	導入	
	搭載データ更新作業						更新
	職員研修の実施				実施	⇒	実施
公開型GISの導入						検討	導入
個別型GISの導入・見直し				検討	見直し	⇒	⇒

※取組項目がデジタル化等の推進となるため数値目標は設定していません。



# 鎌ヶ谷市第3次行財政改革推進プラン 取組項目の見直しシート

別記様式 1

【令和5年度後期終了時】 【令和6年度年度当初時】

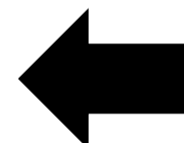
## 取組項目の見直しを行った理由

RPAの導入検証について、実証実験の実施に向けて令和5年度に情報収集を行った結果、セキュリティ面での課題があることが判明し再度検討が必要となったため、令和5年度に予定していた実証実験には至らなかった。令和6年度は再度情報収集、整理を行う必要があり、それに時間を要するため、年度別計画を1年後倒しに見直すもの。

## 新（変更・追加した箇所は赤字）

取組項目	7	【新規】AI-OCRの推進及びRPAの導入		担当課			企画政策室		
				関連課			全庁		
現状・課題		市の業務には、定型的な業務が多いことから、ICT技術を活用した業務の効率化を図ることが課題となっています。 令和2年度にAI-OCR技術を活用した実証実験を実施し、令和3年度から本格導入していますが、さらに対象業務の洗い出し及び技術の活用促進を図るとともに、さらなる業務の効率化を図るため、RPAの導入に関する検証を行う必要があります。 また、会議等の議事録作成に時間を要していることから、作業時間の削減が課題となっています。							
取組概要		申請・申告のあった手書きの帳票類について、市の職員等がデータ入力している業務をAI-OCR技術によりデータ化し、職員の作業時間の削減及び市民サービス向上を図ります。 また、ICT技術の更なる活用を図るため、RPAの導入に向けて先進事例の調査・研究などを実施するとともに、実証実験による効果検証を実施します。 さらに、議事録作成支援システムの導入に向けた実証実験を実施します。							
年度別計画		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
AI-OCRの活用		活用調査及び新規導入	⇒	見直し（RPAとの連携等）	活用調査及び新規導入	⇒	⇒		
RPAの導入検証			先進市等調査	⇒	実証実験	本格導入検討	⇒		
議事録作成支援システムの導入		実証実験	導入						

※取組項目がデジタル化等の推進となるため数値目標は設定していません。



## 旧

取組項目	7	【新規】AI-OCRの推進及びRPAの導入		担当課			企画政策室		
				関連課			全庁		
現状・課題		市の業務には、定型的な業務が多いことから、ICT技術を活用した業務の効率化を図ることが課題となっています。 令和2年度にAI-OCR技術を活用した実証実験を実施し、令和3年度から本格導入していますが、さらに対象業務の洗い出し及び技術の活用促進を図るとともに、さらなる業務の効率化を図るため、RPAの導入に関する検証を行う必要があります。 また、会議等の議事録作成に時間を要していることから、作業時間の削減が課題となっています。							
取組概要		申請・申告のあった手書きの帳票類について、市の職員等がデータ入力している業務をAI-OCR技術によりデータ化し、職員の作業時間の削減及び市民サービス向上を図ります。 また、ICT技術の更なる活用を図るため、RPAの導入に向けて先進事例の調査・研究などを実施するとともに、実証実験による効果検証を実施します。 さらに、議事録作成支援システムの導入に向けた実証実験を実施します。							
年度別計画		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
AI-OCRの活用		活用調査及び新規導入	⇒	見直し（RPAとの連携等）	活用調査及び新規導入	⇒	⇒		
RPAの導入検証			先進市等調査	⇒	実証実験	本格導入検討	⇒		
議事録作成支援システムの導入		実証実験	導入						

※取組項目がデジタル化等の推進となるため数値目標は設定していません。

# 鎌ヶ谷市第3次行財政改革推進プラン 取組項目の見直しシート

別記様式 1

## 【令和5年度後期終了時】 【令和6年度年度当初時】

### 取組項目の見直しを行った理由

令和5年度中に、導入の検討を行った結果、令和6年度に会計課で導入することが決定したため。また、令和6年度中に次期指定管理者の選定を行うコミュニティセンター及び公民館（きらりホール）について、検討方針の調整を行う必要があるため取組概要と年度別計画を見直すもの。

### 新（変更・追加した箇所は赤字）

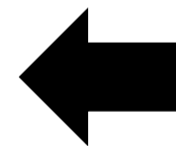
取組項目	10	【新規】窓口業務におけるキャッシュレス化及びセミセルフレジの導入		担当課	窓口収納金担当課		
				関連課	財政室、会計課		
現状・課題	現在、証明書等の支払いは現金のみであり、電子決済等の普及や非接触化に併せて、職員による現金集計事務の効率化、釣銭金額の受け渡しミス等への対策を行う必要があります。						
取組概要	収納窓口において、クレジットカードや交通系電子マネー等による決済に対応するため、セミセルフレジなどを導入し、非接触清算及び集計業務の効率化を図ります。 令和3年度に、市民課窓口等件数の多い窓口で先行的に導入しており、 <b>令和6年度は会計課への導入を実施します。本庁舎以外の公共施設については、令和7年度以降の導入を検討します。</b>						
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
キャッシュレス方法等運用内容検討・庁内導入意向調査	調査						
導入方針の決定	検討決定						
先行導入窓口（市民課窓口等）での導入	導入						
その他窓口における検討・導入		検討方針改定	検討方針改定	<b>検討方針による調整</b>	<b>検討結果により導入</b>		⇒
<b>会計課窓口での導入</b>				<b>導入</b>			

※取組項目がデジタル化等の推進となるため数値目標は設定していません。

### 旧

取組項目	10	【新規】窓口業務におけるキャッシュレス化及びセミセルフレジの導入		担当課	窓口収納金担当課		
				関連課	財政室、会計課		
現状・課題	現在、証明書等の支払いは現金のみであり、電子決済等の普及や非接触化に併せて、職員による現金集計事務の効率化、釣銭金額の受け渡しミス等への対策を行う必要があります。						
取組概要	収納窓口において、クレジットカードや交通系電子マネー等による決済に対応するため、セミセルフレジなどを導入し、非接触清算及び集計業務の効率化を図ります。 令和3年度は、市民課窓口等件数の多い窓口で先行的に導入し、 <b>導入後の状況を検証した結果、令和6年度に向けてその他窓口における導入を検討します。</b>						
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
キャッシュレス方法等運用内容検討・庁内導入意向調査	調査						
導入方針の決定	検討決定						
先行導入窓口（市民課窓口等）での導入	導入						
その他窓口における検討・導入		検討方針改定	検討方針改定	<b>検討結果により導入</b>	⇒		⇒

※取組項目がデジタル化等の推進となるため数値目標は設定していません。



# 鎌ヶ谷市第3次行財政改革推進プラン 取組項目の見直しシート

別記様式 1

【令和5年度後期終了時】 【令和6年度年度当初時】

取組項目の見直しを行った理由

鎌ヶ谷市第3次行財政改革推進プラン作成後に、旅券電子申請の制度が新設されたため。

## 新（変更・追加した箇所は赤字）

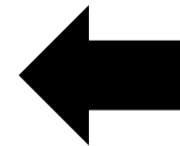
取組項目	11	【新規】ICTを活用した窓口業務の改善	担当課	市民課			
			関連課	全庁			
現状・課題	市民課の窓口には、多くの市民が来庁しますが、特に、休日明けなどは窓口の混雑が集中し、市民の待ち時間が増加する傾向にあります。また、申請書を記載することも市民の負担となっています。						
取組概要	申請書の記入が不要なコンビニ交付対応行政キオスク端末（マルチコピー機）を市役所内に設置及び、 <b>旅券電子申請の導入</b> するとともに、窓口混雑情報発信のデジタル化を推進することで、手続きの簡素化、待ち時間短縮及び窓口の混雑回避を図ります。						
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
自動交付機廃止（2台）	条例改正 周知	廃止 (令和4年9月30日)					
マルチコピー機の導入	機械の選定・ 設置 市民への周知	市民への周知	継続実施	⇒	⇒	⇒	
窓口混雑情報発信のデジタル化 (待ち人数表示システム)	運用内容検討	⇒	協定締結 運用開始	<b>市民への周知</b>	<b>継続実施</b>	⇒	
<b>旅券電子申請の導入</b>			<b>協議・検討</b>	<b>導入準備 運用開始 市民への周知</b>	<b>市民への周知</b>	<b>継続実施</b>	

※取組項目がデジタル化等の推進となるため数値目標は設定していません。

## 旧

取組項目	11	【新規】ICTを活用した窓口業務の改善	担当課	市民課			
			関連課	全庁			
現状・課題	市民課の窓口には、多くの市民が来庁しますが、特に、休日明けなどは窓口の混雑が集中し、市民の待ち時間が増加する傾向にあります。また、申請書を記載することも市民の負担となっています。						
取組概要	申請書の記入が不要なコンビニ交付対応行政キオスク端末（マルチコピー機）を市役所内に設置するとともに、窓口混雑情報発信のデジタル化を推進することで、手続きの簡素化、待ち時間短縮及び窓口の混雑回避を図ります。						
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
自動交付機廃止（2台）	条例改正 周知	廃止 (令和4年9月30日)					
マルチコピー機の導入	機械の選定・ 設置 市民への周知	市民への周知	継続実施	⇒	⇒	⇒	
窓口混雑情報発信のデジタル化 (待ち人数表示システム)	運用内容検討	⇒	協定締結 運用開始				

※取組項目がデジタル化等の推進となるため数値目標は設定していません。





# 鎌ヶ谷市第3次行財政改革推進プラン 取組項目の見直しシート

別記様式 1

## 【令和5年度後期終了時】 【令和6年度年度当初時】

### 取組項目の見直しを行った理由

個別健康相談記録等はすべて紙媒体で保管していたため、記録の効率化や保管場所の縮小、また担当者の不在時等にも一貫した対応ができるようにするため、健康相談記録管理システムを令和5年9月に導入することができた。令和6年度以降は継続して運用し、内容の検討や協議を適宜していく必要があるため、年度別計画にシステムの見直しを加えたもの。

### 新（変更・追加した箇所は赤字）

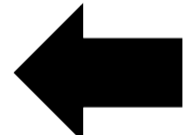
取組項目	14	【新規】健康相談記録管理システムの導入		健康増進課		
		担当課	健康増進課	関係課	社会福祉課・こども支援課・幼児保育課・障がい福祉課・高齢者支援課	
現状・課題	個別健康相談記録等はすべて紙媒体で保管しているため、記録の効率化や保管場所の縮小、また、担当者の不在時等にも一貫した対応ができるよう、電子化する必要があります。 個人情報保護のためのセキュリティーレベルや記録等のタブレット使用が可能かを視野にいれ、有用なシステムについて精査する必要があります。					
取組概要	きめ細かな相談対応及び業務の円滑化・効率化を図るため、紙媒体で管理している各種健康相談記録をデジタル化し、システムで管理するとともに、相談記録に関する共有方法について協議します。					
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
関係課との協議（相談記録の共有方法）	協議・検討	⇒				
標準化実装オプションの内容調査及びシステム改修内容検討		協議・検討	仕様決定			
相談記録管理システムの導入			導入	継続運用	⇒	⇒
相談記録管理システム内容の見直し				協議・検討	改修	

※取組項目がデジタル化等の推進となるため数値目標は設定していません。

### 旧

取組項目	14	【新規】健康相談記録管理システムの導入		健康増進課		
		担当課	健康増進課	関係課	社会福祉課・こども支援課・幼児保育課・障がい福祉課・高齢者支援課	
現状・課題	個別健康相談記録等はすべて紙媒体で保管しているため、記録の効率化や保管場所の縮小、また、担当者の不在時等にも一貫した対応ができるよう、電子化する必要があります。 個人情報保護のためのセキュリティーレベルや記録等のタブレット使用が可能かを視野にいれ、有用なシステムについて精査する必要があります。					
取組概要	きめ細かな相談対応及び業務の円滑化・効率化を図るため、紙媒体で管理している各種健康相談記録をデジタル化し、システムで管理するとともに、相談記録に関する共有方法について協議します。					
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
関係課との協議（相談記録の共有方法）	協議・検討	⇒				
標準化実装オプションの内容調査及びシステム改修内容検討		協議・検討	仕様決定			
相談記録管理システムの導入			導入			

※取組項目がデジタル化等の推進となるため数値目標は設定していません。



# 鎌ヶ谷市第3次行財政改革推進プラン 取組項目の見直しシート

別記様式 1

【令和5年度後期終了時】 【令和6年度年度当初時】

## 取組項目の見直しを行った理由

アフターコロナ下における行事の再開や物価高騰対策としての各種支援事業等の新規事業の実施に伴う印刷物の増加が生じたことから、令和5年度後期から令和6年度にかけての印刷量の増減を踏まえた内容とするため、令和6年度中の策定に持ち越すこととした。

## 新（変更・追加した箇所は赤字）

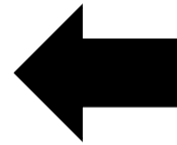
取組項目	18	各種印刷物、出版物の見直し					担当課	行政室
							関連課	全庁
現状・課題	書類の保管場所不足が常態化するとともに、書類の廃棄に係る費用や印刷に係る経費が増加傾向にあることから、データ化を推進する必要があります。							
取組概要	印刷物（庁内文書、資料等含む）、出版物について見直しを図り、庁内印刷にかかる適切な助言や印刷抑制の周知を行います。 また、庁内印刷や外部発注している印刷物や出版物を把握するための調査や、個別ヒアリングを実施することで、印刷物等の抑制を図るとともに、印刷物等の削減方針の策定を検討します。							
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
印刷経費抑制にかかる庁内周知	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
印刷物に関する調査やヒアリング	調査内容検討	調査・ヒアリング実施	削減方針の策定	⇒	削減方針に基づく実施	⇒		
数値目標	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
印刷経費抑制に係る庁内周知	-	1回	1回	1回	1回	1回	1回	
印刷用紙・コピー用紙年間発注枚数	950万枚 (過去5年間平均)	941万枚	931万枚	922万枚	913万枚	903万枚	894万枚	

【算出根拠】  
 ○印刷経費抑制にかかる庁内周知を年に1回実施します。  
 ○印刷用紙・コピー用紙について、年間1%削減します。

## 旧

取組項目	18	各種印刷物、出版物の見直し					担当課	行政室
							関連課	全庁
現状・課題	書類の保管場所不足が常態化するとともに、書類の廃棄に係る費用や印刷に係る経費が増加傾向にあることから、データ化を推進する必要があります。							
取組概要	印刷物（庁内文書、資料等含む）、出版物について見直しを図り、庁内印刷にかかる適切な助言や印刷抑制の周知を行います。 また、庁内印刷や外部発注している印刷物や出版物を把握するための調査や、個別ヒアリングを実施することで、印刷物等の抑制を図るとともに、印刷物等の削減方針の策定を検討します。							
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
印刷経費抑制にかかる庁内周知	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
印刷物に関する調査やヒアリング	調査内容検討	調査・ヒアリング実施	削減方針の策定	⇒	削減方針に基づく実施	⇒		
数値目標	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
印刷経費抑制に係る庁内周知	-	1回	1回	1回	1回	1回	1回	
印刷用紙・コピー用紙年間発注枚数	950万枚 (過去5年間平均)	941万枚	931万枚	922万枚	913万枚	903万枚	894万枚	

【算出根拠】  
 ○印刷経費抑制にかかる庁内周知を年に1回実施します。  
 ○印刷用紙・コピー用紙について、年間1%削減します。



# 鎌ヶ谷市第3次行財政改革推進プラン 取組項目の見直しシート

別記様式 1

## 【令和5年度後期終了時】 【令和6年度年度当初時】

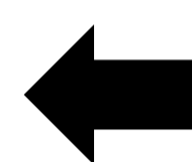
### 取組項目の見直しを行った理由

包括委託の検討については、先進自治体の視察等により課題整理に時間を要すること、施設の適正規模・適正配置及び利活用については、個別施設再編に向けた関係部局との調整に時間を要することが判明したため、年度別計画の見直しを行うもの。

### 新（変更・追加した箇所は赤字）

取組項目	24	施設の維持管理の効率化及び長寿命化の推進		担当課	営繕室		
					関連課	企画政策室、契約管財課	
現状・課題	本市の公共施設は、建設から30年以上経過している公共建築物が約70%を占めており、老朽化が進んでいる状況となります。そのため、施設の適正な維持管理及び更新に多額の費用を要することが見込まれます。						
取組概要	公共施設の維持管理に係る営繕業務を計画的に行うことにより、市有建築物長寿命化計画における施設の劣化状況評価に対する健全項目の割合を上昇させ、長寿命化を図ります。 また、中長期的な視点から効果的かつ効率的な施設のあり方などを検証し、公共施設の適正配置や利活用を促進します。						
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
大規模改修工事の優先順位について検討	老朽化、劣化度調査、判定の見直し	⇒	実施計画との調整	老朽化、劣化度調査、判定の見直し	⇒	実施計画との調整	
包括委託の検討	長寿命化等検討会議による検討	委託の範囲、内容の精査、仕様決定、積算	⇒	包括委託の方針決定、準備	⇒	包括委託の開始	
公共施設等総合管理計画の見直し	総務省通知に基づく見直し	精査・検討	⇒	⇒	⇒	次期推進期間（R9～）開始に伴う見直し	
市有建築物長寿命化計画の見直し	情報収集、調査	⇒	⇒	⇒	⇒	総合管理計画に基づく見直し	
施設の適正規模・適正配置及び利活用	先進自治体の検証	必要データの収集・分析	個別施設再編に向けた関係部局との調整	⇒	⇒	⇒	
数値目標	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
公共施設の劣化状況評価における健全項目の割合	66.0% (R2年度)	66.7%	67.4%	68.1%	68.8%	69.5%	70.0%

【算出根拠】  
市有建築物長寿命化計画において施設ごとに屋上、外壁、内部、電気、機械の5項目について、「A：概ね良好 B：部分的に劣化 C：広範囲に劣化 D：早急に対応」まで4段階の評価を行っております。  
総対象項目は、現状値は209（42棟\*5項目-1）項目、目標値は（仮称）東部地区児童センターの新築により、214（43棟\*5項目-1）項目とします。  
また、A・B判定を現在の138項目から150項目にすることを目標とします。  
・現状値：A・B判定138項目 138/209=66.0（R2）  
・目標値：A・B判定150項目 150/214=70.0（R8）



### 旧

取組項目	24	施設の維持管理の効率化及び長寿命化の推進		担当課	営繕室		
					関連課	企画政策室、契約管財課	
現状・課題	本市の公共施設は、建設から30年以上経過している公共建築物が約70%を占めており、老朽化が進んでいる状況となります。そのため、施設の適正な維持管理及び更新に多額の費用を要することが見込まれます。						
取組概要	公共施設の維持管理に係る営繕業務を計画的に行うことにより、市有建築物長寿命化計画における施設の劣化状況評価に対する健全項目の割合を上昇させ、長寿命化を図ります。 また、中長期的な視点から効果的かつ効率的な施設のあり方などを検証し、公共施設の適正配置や利活用を促進します。						
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
大規模改修工事の優先順位について検討	老朽化、劣化度調査、判定の見直し	⇒	実施計画との調整	老朽化、劣化度調査、判定の見直し	⇒	実施計画との調整	
包括委託の検討	長寿命化等検討会議による検討	委託の範囲、内容の精査、仕様決定、積算	⇒	包括委託の開始	⇒	実績の検証	
公共施設等総合管理計画の見直し	総務省通知に基づく見直し	精査・検討	⇒	⇒	⇒	次期推進期間（R9～）開始に伴う見直し	
市有建築物長寿命化計画の見直し	情報収集、調査	⇒	⇒	⇒	⇒	総合管理計画に基づく見直し	
施設の適正規模・適正配置及び利活用	先進自治体の検証	必要データの収集・分析	個別施設再編方針案の策定				
数値目標	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
公共施設の劣化状況評価における健全項目の割合	66.0% (R2年度)	66.7%	67.4%	68.1%	68.8%	69.5%	70.0%

【算出根拠】  
市有建築物長寿命化計画において施設ごとに屋上、外壁、内部、電気、機械の5項目について、「A：概ね良好 B：部分的に劣化 C：広範囲に劣化 D：早急に対応」まで4段階の評価を行っております。  
総対象項目は、現状値は209（42棟\*5項目-1）項目、目標値は（仮称）東部地区児童センターの新築により、214（43棟\*5項目-1）項目とします。  
また、A・B判定を現在の138項目から150項目にすることを目標とします。  
・現状値：A・B判定138項目 138/209=66.0（R2）  
・目標値：A・B判定150項目 150/214=70.0（R8）

# 鎌ヶ谷市第3次行財政改革推進プラン 取組項目の見直しシート

別記様式1

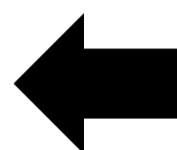
## 【令和5年度後期終了時】 【令和6年度年度当初時】

### 取組項目の見直しを行った理由

公園灯LED化計画策定に向けて十分な調査、事業手法の検討が必要であったことから、令和5年度中も引き続き検討を実施し、令和6年2月7日付けで公園灯LED化計画を策定した（市長決裁）。また、数値目標の公園灯のLED化の実施灯数も、公園灯LED化計画に基づき見直した。

### 新（変更・追加した箇所は赤字）

取組項目	26	【新規】都市公園における公園灯のLED化	担当課	公園緑地課			
			関連課	こども支援課			
現状・課題	公園灯は、その多くで水銀灯を使用していますが、令和3年以降の水銀灯の製造等が禁止となるなど国の規制が開始されました。そのため、電気使用量の削減を図るといった面を含めて、公園灯のLED化を実施していく必要があります。						
取組概要	公園灯のLED化を計画的に実施することにより、電気使用量の削減を図ります。						
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
設置状況の調査、事業手法の決定	調査情報収集	検討	⇒				
業者選定	契約	契約	契約	契約	契約	契約	
公園灯のLED化の実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	
数値目標	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
公園灯のLED化の実施灯数	0灯 (R2年度)	12灯	24灯	30灯	80灯	46灯	25灯



### 旧

取組項目	26	【新規】都市公園における公園灯のLED化	担当課	公園緑地課			
			関連課	こども支援課			
現状・課題	公園灯は、その多くで水銀灯を使用していますが、令和3年以降の水銀灯の製造等が禁止となるなど国の規制が開始されました。そのため、電気使用量の削減を図るといった面を含めて、公園灯のLED化を実施していく必要があります。						
取組概要	公園灯のLED化を計画的に実施することにより、電気使用量の削減を図ります。						
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
設置状況の調査、事業手法の決定	調査情報収集	検討					
業者選定	契約	契約	契約	契約	契約	契約	
公園灯のLED化の実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	
数値目標	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
公園灯のLED化の実施灯数	0灯 (R2年度)	12灯	24灯	10灯	30灯	30灯	30灯

# 鎌ヶ谷市第3次行財政改革推進プラン 取組項目の見直しシート

別記様式 1

## 【令和5年度後期終了時】 【令和6年度年度当初時】

### 取組項目の見直しを行った理由

図書館の照明器具LED化については、市民サービスの向上をふまえ、外壁等改修工事と併せて、令和5年度に設計、令和6年度から7年度に工事を行うこととなった。  
 生涯学習施設：生涯学習推進センター、東部学習センター、公民館（南部・北部・東初富）の照明器具LED化については、電気使用量の削減を図るために、前期基本計画第1次実施計画（補正版）策定において、検討シートを提出したが、計上にいたらなかった。今後は、引き続き電気使用量の削減を図るために、後期基本計画第2次実施計画の開始年度である令和9年度に設計、令和10年度に工事の実施を目指すこととなった。  
 スポーツ施設（市民体育館）のLED化について、市民体育館の空調改修工事等の他の工事の実施予定期間に併せて実施することで、施設の休館期間等利用者への影響を最小限にするため実施時期を検討したため。

### 新（変更・追加した箇所は赤字）

取組項目	27	【新規】学校施設等の照明器具のLED化	担当課	教育総務課			
			関連課	生涯学習推進課 文化・スポーツ課			
現状・課題	学校施設等の照明は、その多くで蛍光灯や水銀灯を使用していますが、令和3年以降の水銀灯の製造等が禁止となるなど国の規制が開始されました。そのため、電気使用量の削減を図るといった面を含めて、照明器具のLED化を実施していく必要があります。						
取組概要	学校施設等の照明器具のLED化を計画的に実施することにより、電気使用量の削減を図ります。						
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
学校施設の照明器具LED化の現場調査・検討	現場調査 検討	⇒					
学校施設の照明器具LED化の実施		①設計	①工事 ②設計	②工事 ③設計	③工事 ④設計	④工事	
生涯学習施設の照明器具LED化の現場調査・検討・実施（図書館）		現場調査 検討	設計	工事	⇒		
生涯学習施設の照明器具LED化の現場調査（生涯学習施設：生涯学習推進センター、東部学習センター、公民館（南部・北部・東初富））						現場調査 検討	
スポーツ施設の照明器具LED化の実施（市民体育館）				設計 工事	工事		
数値目標	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
照明器具のLED化の実施設数	0施設 (R2年度)			4施設	4施設	10施設	3施設

#### 【算出根拠】

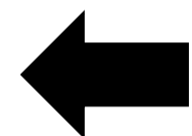
- 令和5年度：鎌ヶ谷小学校、東部小学校、南部小学校、鎌ヶ谷中学校（4校実施）
- 令和6年度：北部小学校、道野辺小学校、第二中学校、第三中学校、（4校実施予定）
- 令和7年度：西部小学校、中部小学校、第四中学校（3校実施予定）
- ・スポーツ施設：福太郎アリーナ、その他施設クラブハウス等
- ・生涯学習施設：生涯学習推進センター、東部学習センター、公民館（南部・北部・東初富）
- 令和8年度：初富小学校、五本松小学校、第五中学校（3校実施予定）

### 旧

取組項目	27	【新規】学校施設等の照明器具のLED化	担当課	教育総務課			
			関連課	生涯学習推進課 文化・スポーツ課			
現状・課題	学校施設等の照明は、その多くで蛍光灯や水銀灯を使用していますが、令和3年以降の水銀灯の製造等が禁止となるなど国の規制が開始されました。そのため、電気使用量の削減を図るといった面を含めて、照明器具のLED化を実施していく必要があります。						
取組概要	学校施設等の照明器具のLED化を計画的に実施することにより、電気使用量の削減を図ります。						
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
学校施設の照明器具LED化の現場調査・検討	現場調査 検討	⇒					
学校施設の照明器具LED化の実施		①設計	①工事 ②設計	②工事 ③設計	③工事 ④設計	④工事	
教育施設等の照明器具LED化の現場調査・検討			現場調査 検討	⇒			
教育施設等の照明器具LED化の実施						実施	
数値目標	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
照明器具のLED化の実施設数	0施設 (R2年度)			4施設	4施設	10施設	3施設

#### 【算出根拠】

- 令和5年度：鎌ヶ谷小学校、東部小学校、南部小学校、鎌ヶ谷中学校（4校実施）
- 令和6年度：北部小学校、道野辺小学校、第二中学校、第三中学校、（4校実施予定）
- 令和7年度：西部小学校、中部小学校、第四中学校（3校実施予定）
- ・スポーツ施設：福太郎アリーナ、その他施設クラブハウス等
- ・生涯学習施設：生涯学習推進センター、東部学習センター、公民館（南部・北部・東初富）
- 令和8年度：初富小学校、五本松小学校、第五中学校（3校実施予定）



# 鎌ヶ谷市第3次行財政改革推進プラン 取組項目の見直しシート

## 【令和5年度後期終了時】 【令和6年度年度当初時】

別記様式 1

### 取組項目の見直しを行った理由

令和5年度に紙ベースの母子健康手帳と併せて手軽にアクセス可能な母子手帳アプリを導入したため、今後は子育て世帯の様々なニーズに対応するよう、アプリの機能の見直し、運用を継続して行う必要がある。また、市民が講座の予約やキャンセルが行える予約システムの活用について関係課と連携し検討する必要があるため、年度別計画を見直したもの。

### 新（変更・追加した箇所は赤字）

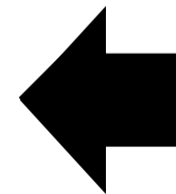
取組項目	追加 (R4.4)	【新規】母子手帳アプリの導入		健康増進課		
		担当課	健康増進課	関連課	健康増進課	子ども支援課
現状・課題		母子健康手帳は、妊婦健診や分娩時のデータ、生後に受けた予防接種記録などを記入する手帳で、妊娠届時に配付しています。妊婦健診や予防接種記録などは紙ベースで管理する必要がありますが、現在の子育て世代はアプリ等の活用に慣れ親しんでいるため、紙ベースと併せて、妊婦健診や子どもの成長記録などをデジタルで管理できるよう、子育て世帯の利便性を高めることが求められています。 また、現在はホームページや個別通知等で情報発信を行っていますが各事業の参加率を高めること等を目的に、多様な情報発信の手段を講じる必要があります。				
取組概要		紙ベースの母子健康手帳と併せて、手軽にアクセス可能な母子手帳アプリを導入するとともに、「かまがや子育て応援アプリ」との統合を図ることで、子育て世帯の様々なニーズに対応する情報発信ツールを整備します。				
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
先進市の調査・研究		情報収集				
関連課との協議		協議				
実施方針及び運用方針の決定		決定				
アプリの導入		準備	導入	継続運用 内容検討	⇒	⇒
市民への周知		実施	継続実施	⇒	⇒	⇒
予約システムの検証				関係課と調整		

※取組項目がデジタル化等の推進となるため数値目標は設定していません。

### 旧

取組項目	追加 (R4.4)	【新規】母子手帳アプリの導入		健康増進課		
		担当課	健康増進課	関連課	健康増進課	子ども支援課
現状・課題		母子健康手帳は、妊婦健診や分娩時のデータ、生後に受けた予防接種記録などを記入する手帳で、妊娠届時に配付しています。妊婦健診や予防接種記録などは紙ベースで管理する必要がありますが、現在の子育て世代はアプリ等の活用に慣れ親しんでいるため、紙ベースと併せて、妊婦健診や子どもの成長記録などをデジタルで管理できるよう、子育て世帯の利便性を高めることが求められています。 また、現在はホームページや個別通知等で情報発信を行っていますが各事業の参加率を高めること等を目的に、多様な情報発信の手段を講じる必要があります。				
取組概要		紙ベースの母子健康手帳と併せて、手軽にアクセス可能な母子手帳アプリを導入するとともに、「かまがや子育て応援アプリ」との統合を図ることで、子育て世帯の様々なニーズに対応する情報発信ツールを整備します。				
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
先進市の調査・研究		情報収集				
関連課との協議		協議				
実施方針及び運用方針の決定		決定				
アプリの導入		準備	導入			
市民への周知		実施	継続実施	⇒	⇒	⇒

※取組項目がデジタル化等の推進となるため数値目標は設定していません。



# 鎌ヶ谷市第3次行財政改革推進プラン 取組項目の見直しシート

別記様式 1

## 【令和5年度後期終了時】 【令和6年度年度当初時】

### 取組項目の見直しを行った理由

下水道台帳のインターネット公開に向け、令和5年度に実施に関する意思決定（10/2決裁）を行い、令和6年度に実施に向け、実施に対する委託契約、システムの更新や閲覧システムの構築、インターネット閲覧実施に向けた工程の精査を行った。また、令和6年度のインターネット閲覧実施後も、継続して情報の更新を行っていく必要があるため、年度別計画を見直すもの。

### 新（変更・追加した箇所は赤字）

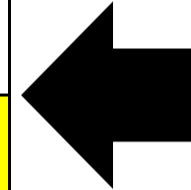
取組項目	追加 (R5.10)	【新規】下水道台帳のインターネット公開		下水道課			
		担当課	関連課				
現状・課題		現在、下水道課では窓口に設置された端末で台帳を閲覧し、その複写を閲覧者にA3版を1部10円で交付しています。複写については、年間、約2,000枚、月当たり約160枚行っております。 また、電話にて下水道管の埋設状況の問い合わせやインターネットでの閲覧要望もあり、その回答に時間を要しているところです。					
取組概要		下水道台帳のインターネット閲覧を導入します。 導入により、閲覧者は時間や場所に関係なく閲覧が可能となるため、閲覧者の利便性が向上するほか、窓口における複写の縮減により業務量の削減を図ります。					
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
準備作業			実施	契約			
インターネット閲覧導入作業				導入・テスト			
インターネット閲覧実施			実施	継続実施	⇒		

※取組項目がデジタル化等の推進となるため数値目標は設定していません。

### 旧

取組項目	追加 (R5.10)	【新規】下水道台帳のインターネット公開		下水道課			
		担当課	関連課				
現状・課題		現在、下水道課では窓口に設置された端末で台帳を閲覧し、その複写を閲覧者にA3版を1部10円で交付しています。複写については、年間、約2,000枚、月当たり約160枚行っております。 また、電話にて下水道管の埋設状況の問い合わせやインターネットでの閲覧要望もあり、その回答に時間を要しているところです。					
取組概要		下水道台帳のインターネット閲覧を導入します。 導入により、閲覧者は時間や場所に関係なく閲覧が可能となるため、閲覧者の利便性が向上するほか、窓口における複写の縮減により業務量の削減を図ります。					
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
準備作業			実施				
インターネット閲覧導入作業				導入・テスト			
インターネット閲覧実施				実施			

※取組項目がデジタル化等の推進となるため数値目標は設定していません。



# 鎌ヶ谷市第3次行財政改革推進プラン 取組項目の見直しシート

別記様式 1

## 【令和5年度後期終了時】 【令和6年度年度当初時】

### 取組項目の見直しを行った理由

＜使用料＞  
各施設の稼働率の動向や原油価格・エネルギー価格の高騰による影響を考慮し、令和6年度中の改定は見送ったため（令和5年8月23日付け市長決裁）。

＜手数料＞  
令和5年度に素案の策定を進める中で、各所属における意見聴取などを踏まえて案を策定する必要性が高いと判断したことや、国において公金収納のデジタル化の検討が始まり新たな課題等を踏まえて策定する必要が生じたため（令和6年1月25日付け市長決裁済）。

### 新（変更・追加した箇所は赤字）

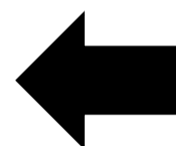
取組項目	36	手数料、使用料の見直し					
		担当課	財政室				
		関連課	全庁				
現状・課題	公の施設に関する使用料は、受益者負担の原則及び適正化の考え方を示し、定期的な見直しを実施しています。 なお、実際に使用料を改定する際には、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う経済情勢、施設の稼働状況、施設整備や改修費用等も踏まえ、公平性や透明性を確保して行う必要があります。						
取組概要	平成19年度に策定した「公の施設に関する使用料の見直し方針及び改定基準」（令和2年度改定）に基づき使用料の改定を実施します（3年に1回見直し）。 また、新たに「手数料の見直し方針」を策定します。						
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
公共施設使用料：「使用料の見直し方針」に基づく改定の実施（3年に1回の見直し）			検討の結果改定見送り				改定
「手数料の見直し方針」を策定し、使用料と併せて改定の実施		検討	⇒	策定			改定
数値目標	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
使用料見直しによる効果額	—				5,000千円	5,000千円	5,000千円
手数料見直しによる効果額	—				方針策定後に決定		

【算出根拠】  
平成19年に改定した時に得られた収入額の実績と同程度の額を効果額としています。

### 旧

取組項目	36	手数料、使用料の見直し					
		担当課	財政室				
		関連課	全庁				
現状・課題	公の施設に関する使用料は、受益者負担の原則及び適正化の考え方を示し、定期的な見直しを実施しています。 なお、実際に使用料を改定する際には、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う経済情勢、施設の稼働状況、施設整備や改修費用等も踏まえ、公平性や透明性を確保して行う必要があります。						
取組概要	平成19年度に策定した「公の施設に関する使用料の見直し方針及び改定基準」（令和2年度改定）に基づき使用料の改定を実施します（3年に1回見直し）。 また、新たに「手数料の見直し方針」を策定します。						
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
公共施設使用料：「使用料の見直し方針」に基づく改定の実施（3年に1回の見直し）			改定				改定
「手数料の見直し方針」を策定し、使用料と併せて改定の実施		検討	策定				改定
数値目標	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
使用料見直しによる効果額	—				5,000千円	5,000千円	5,000千円
手数料見直しによる効果額	—				方針策定後に決定		

【算出根拠】  
平成19年に改定した時に得られた収入額の実績と同程度の額を効果額としています。





# 鎌ヶ谷市第3次行財政改革推進プラン 取組項目の見直しシート

別記様式 1

## 【令和5年度後期終了時】 【令和6年度年度当初時】

### 取組項目の見直しを行った理由

旧第二学校給食センター跡地の売却は、令和5年度に売却完了したため、令和6年度以降に予定していた継続実施を見直すもの。

### 新（変更・追加した箇所は赤字）

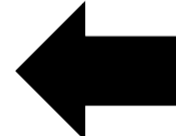
取組項目	37	未利用地の売却促進と有効活用					担当課	契約管財課
							関連課	
現状・課題	未利用地については、積極的に売却を進めていますが、面積・地形などの理由で売却に適していない土地の有効利用を検討する必要があります。							
取組概要	未利用地の売却を促進するとともに、有効活用を図るため、広告付き看板を設置することで、新たな収入確保に向けた取組みを進めます。							
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
旧第二学校給食センター跡地の売却	継続実施	⇒	売却	開業に向けた事業者との協議	⇒	開業		
売却可能な土地の選定及び売却	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
広告付き看板の設置	情報収集	⇒	課題等の整理・検証	要項策定	試行運用	試行の課題整理		
数値目標	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
売却地の件数	0件 (R2年度)		2件					
広告付き看板の設置件数	-					1件		

【算出根拠】  
 ○売却地の件数  
 売却促進のための看板を設置している売却地1件及び旧第二学校給食センター跡地の売却を目標とします。  
 ○広告付き看板の設置件数  
 実施に向けた情報収集や課題整理を行い、令和7年度に試行運用で1件を目標とします。

### 旧

取組項目	37	未利用地の売却促進と有効活用					担当課	契約管財課
							関連課	
現状・課題	未利用地については、積極的に売却を進めていますが、面積・地形などの理由で売却に適していない土地の有効利用を検討する必要があります。							
取組概要	未利用地の売却を促進するとともに、有効活用を図るため、広告付き看板を設置することで、新たな収入確保に向けた取組みを進めます。							
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
旧第二学校給食センター跡地の売却	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
売却可能な土地の選定及び売却	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
広告付き看板の設置	情報収集	⇒	課題等の整理・検証	要項策定	試行運用	試行の課題整理		
数値目標	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
売却地の件数	0件 (R2年度)		2件					
広告付き看板の設置件数	-					1件		

【算出根拠】  
 ○売却地の件数  
 売却促進のための看板を設置している売却地1件及び旧第二学校給食センター跡地の売却を目標とします。  
 ○広告付き看板の設置件数  
 実施に向けた情報収集や課題整理を行い、令和7年度に試行運用で1件を目標とします。



# 鎌ヶ谷市第3次行財政改革推進プラン 取組項目の見直しシート

別記様式1

## 【令和5年度後期終了時】 【令和6年度年度当初時】

### 取組項目の見直しを行った理由

令和6年度にプロポーザルによる事業者の選定を行うため、1年間に限り暫定的に1者随意契約にて事業者の選定を行った。  
 自動販売機を設置している施設で改修工事が行われることから、1年間自動販売機を撤去することになり、事業者と契約期間の変更をおこなった。そのため入札時期に変更が生じた。

### 新（変更・追加した箇所は赤字）

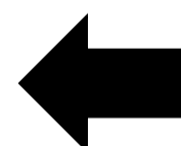
取組項目	38	自動販売機設置事業者の入札等		契約管財課、人事室		
		担当課	関連課			
現状・課題	自動販売機を設置する際には、入札やプロポーザルを実施することで、貸付料収入の確保を図っていますが、施設内が乱雑とならないよう台数に配慮する必要があります。					
取組概要	公共施設内の自動販売機について、入札により事業者の選定を行うとともに、施設の特性等に応じてプロポーザル方式などによる事業者の選定を行います。					
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
入札による事業者の選定	4台入札	10台入札		<b>3台入札</b>	<b>11台入札</b>	
プロポーザル方式による事業者の選定				<b>プロポーザル実施</b>		

※自動販売機の設置台数は増加しない予定のため、効果額は数値目標に設定していません。  
 令和2年度実績：市庁舎7台3,885,094円、屋上及び地下の自動販売機4台253,956円

### 旧

取組項目	38	自動販売機設置事業者の入札等		契約管財課、人事室		
		担当課	関連課			
現状・課題	自動販売機を設置する際には、入札やプロポーザルを実施することで、貸付料収入の確保を図っていますが、施設内が乱雑とならないよう台数に配慮する必要があります。					
取組概要	公共施設内の自動販売機について、入札により事業者の選定を行うとともに、施設の特性等に応じてプロポーザル方式などによる事業者の選定を行います。					
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
入札による事業者の選定	4台入札	10台入札		<b>4台入札</b>	<b>7台入札</b>	
プロポーザル方式による事業者の選定				<b>プロポーザル実施</b>		<b>プロポーザル実施</b>

※自動販売機の設置台数は増加しない予定のため、効果額は数値目標に設定していません。  
 令和2年度実績：市庁舎7台3,885,094円、屋上及び地下の自動販売機4台253,956円



# 鎌ヶ谷市第3次行財政改革推進プラン 取組項目の見直しシート

## 【令和5年度後期終了時】 【令和6年度年度当初時】

別記様式1

### 取組項目の見直しを行った理由

新たな導入施設の検討については、対象施設の洗い出しや課題の整理に時間を要することが判明したことから導入時期を見直すもの。

### 新（変更・追加した箇所は赤字）

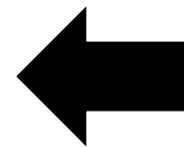
取組項目	41	ネーミングライツの継続実施及び新たな導入対象の検討	担当課	企画政策室			
			関連課	文化スポーツ課			
現状・課題	ネーミングライツは、歳入確保の有効な手段であるが、現在、導入施設はスポーツ施設のみとなり、新たな導入施設の検討が課題となっています。 また、他市では公共施設以外でもネーミングライツを導入し、歳入確保につなげている事例があるため、こうした事例を調査研究し、新たな導入について検討する必要があります。						
取組概要	施設の愛称として、企業名や商品名などを命名する権利を設定し、歳入増を図ります。ネーミングライツを導入済みの施設については、継続的に実施するとともに、新たな導入施設等について、施設等の所管課と調整を行います。 また、市が実施する事業に冠を付けるなど、新たな導入対象について、検討を行います。						
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
ネーミングライツの継続実施	契約の更新	契約の更新		命名権取得者との調整	契約の更新		
新たな導入施設の検討	調査研究	施設所管課との調整	⇒	⇒	<b>公募の実施</b>		
新たな導入対象(イベント等)の検討	調査研究	⇒	⇒	⇒	導入検証	実施	
数値目標	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
導入施設数	4施設(R2年度)	4施設	4施設	4施設	4施設	<b>4施設</b>	5施設

【算出根拠】  
現在の導入施設数4に加え、**令和8年度**に1施設の導入を目指します。

### 旧

取組項目	41	ネーミングライツの継続実施及び新たな導入対象の検討	担当課	企画政策室			
			関連課	文化スポーツ課			
現状・課題	ネーミングライツは、歳入確保の有効な手段であるが、現在、導入施設はスポーツ施設のみとなり、新たな導入施設の検討が課題となっています。 また、他市では公共施設以外でもネーミングライツを導入し、歳入確保につなげている事例があるため、こうした事例を調査研究し、新たな導入について検討する必要があります。						
取組概要	施設の愛称として、企業名や商品名などを命名する権利を設定し、歳入増を図ります。ネーミングライツを導入済みの施設については、継続的に実施するとともに、新たな導入施設等について、施設等の所管課と調整を行います。 また、市が実施する事業に冠を付けるなど、新たな導入対象について、検討を行います。						
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
ネーミングライツの継続実施	契約の更新	契約の更新		命名権取得者との調整	契約の更新		
新たな導入施設の検討	調査研究	施設所管課との調整	⇒				
新たな導入対象(イベント等)の検討	調査研究	⇒	⇒	⇒	導入検証	実施	
数値目標	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
導入施設数	4施設(R2年度)	4施設	4施設	4施設	4施設	<b>5施設</b>	5施設

【算出根拠】  
現在の導入施設数4に加え、**令和7年度**に1施設の導入を目指します。



# 鎌ヶ谷市第3次行財政改革推進プラン 取組項目の見直しシート

別記様式1

## 【令和5年度後期終了時】 【令和6年度年度当初時】

### 取組項目の見直しを行った理由

令和5年度にシステム改修、令和6年度改修に向けた改良点抽出及び予算要求を実施しており、かつ令和5年度以降も同様の対応を継続する必要があるため。

### 新（変更・追加した箇所は赤字）

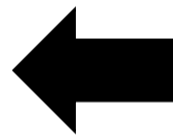
取組項目	46	財務会計システムの検証及び統一的な基準による地方公会計制度の活用		担当課	財政室		
				関連課			
現状・課題	財務会計システムは職員の意見やシステム会社の提案により、随時見直しをしていますが、一部手書きが必要な箇所等があり改良する必要があります。また、地方公会計制度に係る財務書類や指標等について継続的に公表していますが、効果的な活用に取り組む必要があります。						
取組概要	財務会計システムは、入力方法等の事務の効率化を継続的に検証します。また、地方公会計制度は、予算編成や公共施設の中長期的な修繕や更新費用など将来の見通しを含めた管理方法などに活用します。						
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
財務会計システムの改良点の抽出及び予算要求	改良点抽出	予算要求	改良点抽出 予算要求 改修	⇒	⇒	⇒	
財務書類等の作成及び公表	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
財務書類等の活用方法の検討及び庁内共有	検討	活用案策定	方針決定	活用	⇒	⇒	
数値目標	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
財務会計システムに係る庁内意見とりまとめ	-	1回	1回	1回	1回	1回	1回
財務書類等の作成及び公表	1回 (R2年度)	1回	1回	1回	1回	1回	1回
財務書類等の活用方針の決定	-			実施			

【算出根拠】  
 ○財務会計システムに係る庁内意見とりまとめ  
 令和3年度以降毎年改良点について庁内で意見聴取を行い、有効性について検討し、必要に応じて電算協議及び予算要求を行うため実施します。  
 ○財務書類等の活用方針の決定  
 令和5年度の方針決定に向け国の「地方公会計の推進に関する研究会」等での議論や先進自治体の事例を収集し、各所属において有効な活用方法を検討します。

### 旧

取組項目	46	財務会計システムの検証及び統一的な基準による地方公会計制度の活用		担当課	財政室		
				関連課			
現状・課題	財務会計システムは職員の意見やシステム会社の提案により、随時見直しをしていますが、一部手書きが必要な箇所等があり改良する必要があります。また、地方公会計制度に係る財務書類や指標等について継続的に公表していますが、効果的な活用に取り組む必要があります。						
取組概要	財務会計システムは、入力方法等の事務の効率化を継続的に検証します。また、地方公会計制度は、予算編成や公共施設の中長期的な修繕や更新費用など将来の見通しを含めた管理方法などに活用します。						
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
財務会計システムの改良点の抽出及び予算要求	改良点抽出	予算要求	改修				
財務書類等の作成及び公表	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
財務書類等の活用方法の検討及び庁内共有	検討	活用案策定	方針決定	活用	⇒	⇒	
数値目標	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
財務会計システムに係る庁内意見とりまとめ	-	1回	1回	1回	1回	1回	1回
財務書類等の作成及び公表	1回 (R2年度)	1回	1回	1回	1回	1回	1回
財務書類等の活用方針の決定	-			実施			

【算出根拠】  
 ○財務会計システムに係る庁内意見とりまとめ  
 令和3年度以降毎年改良点について庁内で意見聴取を行い、有効性について検討し、必要に応じて電算協議及び予算要求を行うため実施します。  
 ○財務書類等の活用方針の決定  
 令和5年度の方針決定に向け国の「地方公会計の推進に関する研究会」等での議論や先進自治体の事例を収集し、各所属において有効な活用方法を検討します。



# 鎌ヶ谷市第3次行財政改革推進プラン 取組項目の見直しシート

別記様式1

## 【令和5年度後期終了時】 【令和6年度年度当初時】

### 取組項目の見直しを行った理由

令和5年12月に国が策定している人材育成基本方針の策定指針が改正され、デジタル人材の育成や地方交付税を創設することが盛り込まれたため、本市の基本方針の改訂時期については、令和6年度に決定予定のDX推進への方針に併せて検討するほうが、より効率的であることから、令和6年度に変更したものの。

### 新（変更・追加した箇所は赤字）

取組項目	52	人材育成の推進					
		担当課	人事室				
		関連課	全庁				
現状・課題	鎌ヶ谷市人材育成基本方針に基づき、目指す職員像を明確にするとともに、求められる能力の実現を図るため、職員採用、人事異動、能力開発（研修）、人事評価制度などを実施しています。 特に、人事評価制度は、人材育成、職員のやる気向上、能力の実証を目的としていますが、評価方法、評価結果の集計、給与や任用への反映などの業務改善が課題となっています。						
取組概要	本市の職員像となる「市民のために使命感と責任感を持った職員」「チャレンジ精神をもって行動する職員」「組織力を活かせる職員・チームワークを大切にする職員」を目指すため、試験方法などを調査研究するとともに、計画的かつ効果的な研修及び人事評価制度などを実施します。 なお、人事評価制度を効果的かつ効率的に実施するため、人事評価システムを導入します。						
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
人材育成基本方針の改定			検討	改定	新たな方針による実施	継続実施	
研修の実施	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
職員採用試験の調査・研究	試験内容の見直し	調査研究	⇒	⇒	⇒	⇒	
人事評価制度の実施	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
人事評価システムの導入	検証	導入					
数値目標	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
研修受講人数(階層別、実務、派遣)	963人(R2年度)	963人	1,000人	1,100人	1,200人	1,300人	1,400人

【算出根拠】  
研修受講人数は、平成30年度1,419人、令和元年度1,305人となりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度は963人と減少しております。今後、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら新しい研修方法を導入することで、研修受講人数を増やします。（人数は、同一人物が複数の研修を受けた場合、複数カウントとします。）

### 旧

取組項目	52	人材育成の推進					
		担当課	人事室				
		関連課	全庁				
現状・課題	鎌ヶ谷市人材育成基本方針に基づき、目指す職員像を明確にするとともに、求められる能力の実現を図るため、職員採用、人事異動、能力開発（研修）、人事評価制度などを実施しています。 特に、人事評価制度は、人材育成、職員のやる気向上、能力の実証を目的としていますが、評価方法、評価結果の集計、給与や任用への反映などの業務改善が課題となっています。						
取組概要	本市の職員像となる「市民のために使命感と責任感を持った職員」「チャレンジ精神をもって行動する職員」「組織力を活かせる職員・チームワークを大切にする職員」を目指すため、試験方法などを調査研究するとともに、計画的かつ効果的な研修及び人事評価制度などを実施します。 なお、人事評価制度を効果的かつ効率的に実施するため、人事評価システムを導入します。						
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
人材育成基本方針の改定			改定	新たな方針による実施	継続実施	⇒	
研修の実施	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
職員採用試験の調査・研究	試験内容の見直し	調査研究	⇒	⇒	⇒	⇒	
人事評価制度の実施	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
人事評価システムの導入	検証	導入					
数値目標	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
研修受講人数(階層別、実務、派遣)	963人(R2年度)	963人	1,000人	1,100人	1,200人	1,300人	1,400人

【算出根拠】  
研修受講人数は、平成30年度1,419人、令和元年度1,305人となりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度は963人と減少しております。今後、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら新しい研修方法を導入することで、研修受講人数を増やします。（人数は、同一人物が複数の研修を受けた場合、複数カウントとします。）

